

令和2年6月1日

施設ご利用の皆さまへ

### 宮古島市体育施設利用再開について（6月以降）

全国的に新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されている中、宮古島市教育委員会の指針に則り、6月1日より段階的に再開します。咳エチケットや手洗いの徹底、3密を防ぐ為にご協力よろしくお願い致します。

なお、高校生以下の利用については下記条件「**高校生以下は段階的な実施**」を踏まえ、感染症対策に十分に留意して実施して頂きますようお願い致します。

※屋内施設については、なるべくマスク着用をお願いします。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	通常利用
2	陸上競技場	通常利用
	トレーニング室	最大10名まで ※12時～13時及び16時～17時は殺菌時間の為、利用できません。
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	通常利用
4	市民球場	通常利用
5	前福多目的運動場	通常利用
6	前福多目的屋内運動場	通常利用

#### ○高校生以下は段階的な実施

期 間：6月1日（月）～6月14日（日）

条 件：原則として平日90分程度、土日休日は2時間程度の活動

全面実施は6月15日（月）以降を予定しています。